

神奈川県食品ロス削減推進計画に係る施策の実施状況【令和4年度】

推進施策	教育及び学習の振興・普及啓発等【計画第5章第1節】			
県民が、それぞれの立場で食品ロスの削減に自発的に取り組んでいくようにするため、その重要性についての理解と関心の増進等のための教育や普及啓発の施策を推進するとともに、消費者、事業者等が各自の役割を実践するために必要な情報を提供することにより、家庭系及び事業系の食品ロスの削減を推進していきます。				
教育及び学習の振興・普及啓発等	令和4年度実績	令和5年度計画	担当課	
1 食品ロスの削減に対する県民意識や社会的機運の醸成	○ 毎年10月の食品ロス削減月間において、県の広報「県のたより」やカナフルTVにより食品ロス削減に関する県の取組を紹介するなど、県民に対する普及啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・「マイエコ10だより」を毎月2回希望者（登録者約10,000人）へ配信。 ・もっと、食べきりげんまんプロジェクト（九都県市）に参画し、県民に対する食品ロス削減の広報を実施。 ・県のたよりや県ホームページ等を用いた、食品ロス削減の広報の実施。（10月） ・出前講座の実施。 ・出前講座の実施。 ・「買い物が未来をつくる 未来をかえる」リーフレットでの啓発。 ・「かながわの魚」パンフレットの改訂を行い、県内漁協等を通じて広報を実施。 ・かながわ畜産フェアの開催。 ・トントンまつりは豚のはがき絵コンクール、ホームページ上でのクイズと銘柄豚肉プレゼントを実施。 ・農業や農地の有する多面的機能に対する県民の理解を促進するため、保育園での農育活動や小学校での出前講座を実施。 ・子ども里地里山体験学校は、新型コロナウイルスの影響により中止。 ・8月に、かながわの食育月間(8月)における普及啓発ポスターを400部作成し、同月に配布。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「マイエコ10だより」を毎月2回希望者へ配信。 ・もっと、食べきりげんまんプロジェクト（九都県市）に参画し、県民に対する食品ロス削減の広報を実施。 ・県のたよりや県ホームページ等を用いた、食品ロス削減の広報の実施。（10月頃） ・出前講座の実施。 ・出前講座の実施。 ・「買い物が未来をつくる 未来をかえる」リーフレットでの啓発。 ・地域で漁獲される水産物の地域内での消費を促進するため、「かながわの魚」パンフレットによる広報。 ・かながわトントンまつり等の開催。 ・かながわの畜産物認知度向上のため、イベント開催やホームページ・SNSを活用した情報発信。 ・農業や農地の有する防災や自然環境の保全など多面的機能の理解の促進に向けたイベントの開催。 	環境計画課
	○ 食品表示セミナー等を実施し、賞味期限と消費期限の違い等、期限表示の正しい理解を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者の方を対象に、食品表示制度の概要と食品表示の見方を中心とした、食の安全・安心確保に関する講座を開催。 ①6月7日「食品表示制度の概要について」30名参加 ②9月5日「食品表示と食の安全～健康に関する表示のルール」42名参加 ③10月28日「食品表示を活用し、日々の食事をパワーアップ」30名参加 ④11月2日「知って活用、栄養成分表示！」22名参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者の方を対象に、食品表示制度の概要と食品表示の見方を中心とした、食の安全・安心確保に関する講座を開催。（8月、11月、1月頃） 	消費生活課
	○ 市町村と連携した情報発信などにより、食材は使い切れる分だけ購入し、食べきるといった食品ロスを削減する身近な取組が、地球温暖化の抑制や資源の無駄を減らすことにつながるという意識啓発を行い、県民の自発的な取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村主催の環境イベントで食品ロスの削減等に関する意識啓発を実施。 ・地球環境イベント・かながわエコ10フェスタは新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村等主催の環境イベントで食品ロスの削減等に関する意識啓発を実施。 	環境計画課
	○ 九都県市で連携し、食品ロスの削減をテーマとしたリーフレットや動画を活用したPRにより、県民の意識啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・もっと、食べきりげんまんプロジェクト（九都県市）に参画し、県民に対する食品ロス削減の広報を実施。 ・県のたよりや県ホームページ等を用いた、食品ロス削減の広報の実施。（10月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・もっと、食べきりげんまんプロジェクト（九都県市）に参画し、県民に対する食品ロス削減の広報を実施。 ・県のたよりや県ホームページ等を用いた、食品ロス削減の広報の実施。（10月頃） 	資源循環推進課
	○ 外食事業者等から排出される食品ロスを削減するため、宴会シーズンや季節商品の予約時期など、季節ごとの消費の機会を捉えた情報発信等を行うとともに、「外食時のおいしく「食べきり」ガイド」により、外食時の食べきり・持ち帰り（持ち帰り用容器の活用を含む。）等に係る普及啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページにおいて、「3010運動」の呼びかけを実施。 ・「食べきり」を呼びかけるポスターを作成、飲食店などに掲示することにより、県民への広報を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページにおいて、「3010運動」の呼びかけを実施。 ・「食べきり」を呼びかけるポスターを飲食店などに掲示することにより、県民への広報を実施。 ・食べきれなかった食品を持ち帰る際の留意事項を記載したチラシを作成し、消費者及び飲食店に対する普及啓発を実施。 	資源循環推進課
	○ 家庭における災害時用備蓄食料について、賞味期限切れで廃棄してしまう食品ロスを減らすため、「ローリングストック法※」の普及啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等における普及啓発の実施。 ・ホームページ等における普及啓発の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等における普及啓発の実施。 ・ホームページ等における普及啓発の実施。 	資源循環推進課 消費生活課

教育及び学習の振興・普及啓発等	令和4年度実績	令和5年度計画	担当課
2 地域等において食品ロスの削減を担う人材の育成	○ 環境保全活動を実践する人材を育成・支援するため、環境学習リーダー養成講座、環境スキルアップ講座等を開催します。 ○ 環境学習リーダー養成講座において、食品ロスの削減について県職員による講習をオンライン開催。講座全体の受講者数86名。	・環境学習リーダー養成講座・環境スキルアップ講座の開催。 ・環境活動講座の開催。	環境科学センター
○ 学校が効果的な授業を展開するための支援として、教職員の環境教育への理解を深めることを目的とした環境問題に関する体験型出前授業を実施します。	・研修講座「体験を通して学ぶ環境教育」の実施。	・研修講座「体験を通して学ぶ環境教育」の実施。	総合教育センター
消費者教育の担い手の育成	・消費者教育教員研修の実施。	・消費者教育教員研修の実施。	消費生活課
○ 栄養教諭を対象とした教職経験に応じた基本研修や、学校栄養職員を対象とした指定研修の中で、食に関する指導や食育の推進に係る研修を実施します。	・新任栄養教諭研修講座、栄養教諭2年経験者研修講座、栄養教諭5年経験者研修講座、中堅栄養教諭等資質向上研修講座の実施。 ・新採用学校栄養職員研修講座、学校栄養職員2年経験者研修、学校栄養職員5年経験者研修、学校栄養職員10年経験者研修、学校栄養職員15年経験者研修、学校栄養職員25年経験者研修の実施。	・新任栄養教諭研修講座、栄養教諭2年経験者研修講座、栄養教諭5年経験者研修講座、中堅栄養教諭等資質向上研修講座の実施。 ・新採用学校栄養職員研修講座、学校栄養職員2年経験者研修、学校栄養職員5年経験者研修、学校栄養職員10年経験者研修、学校栄養職員15年経験者研修、学校栄養職員25年経験者研修の実施。	総合教育センター
○ 自己研鑽のための研修講座として、食育の推進に係る研修を実施します。	・研修講座「学校における食育推進研修講座」の実施。 ・研修講座「栄養教諭・学校栄養職員研修講座」の実施。 ・研修講座「食に関する指導研修講座」の実施。（指定研修としても実施）	・研修講座「学校における食育推進研修講座」の実施。 ・研修講座「栄養教諭・学校栄養職員研修講座」の実施。 ・研修講座「食に関する指導研修講座」の実施。（指定研修としても実施）	総合教育センター
ふるさとの生活技術指導士の活動支援 ・農家の生活技術（食品加工など）を伝承している人の認定	・県ホームページにおいて「ふるさとの生活技術指導士制度」の普及啓発を実施。	ふるさとの生活技術指導士の活動支援 ・農家の生活技術（食品加工など）を伝承している人の認定（11月予定） ・農家の生活技術を通じた農業者と県民との交流促進の支援（交流会等）	農業振興課
3 学校の教科等を通じた食品ロス削減に関する理解と実践	○ 主に公立学校の教育において、学習指導要領に基づき、社会科、公民科、家庭科、技術・家庭科などの教科を中心に、消費者教育を実施します。 ・自立した社会人として、家族や家庭を大切にする心や態度の育成、及び健全な食生活を実践できる人間を育成するため、家庭・生活教育実践校における取り組みの成果を普及させることなどにより、すべての県立高校における家庭・生活教育を推進。 ・3月に健康・未病学習教材を4,000部作成。（※令和5年4月に配布予定）	・自立した社会人として、家族や家庭を大切にする心や態度の育成、及び健全な食生活を実践できる人間を育成するため、家庭・生活教育実践校における取り組みの成果を普及させることなどにより、すべての県立高校における家庭・生活教育を推進。 ・将来に向けた食生活と健康に対する現状や問題点などの知識を深め、自身の健康管理につなげられるよう、高校生に向けて健康・未病学習教材を活用した食育の普及啓発を図る。	高校教育課 健康増進課
○ 「PTA活動のためのハンドブック」や「家庭教育ハンドブックすこやか」等の啓発冊子を活用し、食品ロスの削減に関する理解を促進します。	県内公立中学校と連携し、消費者庁作成の「食品ロス削減ガイドブック」を使用し、食品ロス削減に係る出前講座の実施。	県内公立中学校と連携し、消費者庁作成の「食品ロス削減ガイドブック」を使用し、食品ロス削減に係る出前講座の実施。	資源循環推進課
学校等における消費者教育の推進	・出前講座の実施。	・出前講座の実施。	消費生活課
学校給食における県内産農林水産物の活用促進	・学校給食における県産食材の活用を通して、県内農林水産物への理解を深めるとともに、食べものの成り立ちを理解し大切にする心を育てることに繋げ、食育の推進を図るため、「かながわ産品学校給食デー」及び「かながわ学校給食地場産物利用促進運動」を実施。 ・県産食材を活用した献立例や食育の取組などを掲載した情報誌を年3回発行。	・公立小・中・特別支援学校における「かながわ産品学校給食デー」、「かながわ学校給食地場産物利用促進運動」の実施。 ・県内産農林水産物や季節の食材を活用した献立づくりへの支援。	保健体育課
子どもへの食に関する指導等の推進	・公立高等学校の授業等における食に関する指導の推進。 ・私立学校への食育に関する情報提供等を実施。	・公立高等学校の授業等における食に関する指導の推進。 ・私立学校への食育に関する情報提供等の実施。	高校教育課 私学振興課
	・公立小・中学校の授業等における食に関する指導の推進。 ・他課と連携し、食に関する出前授業等の周知を実施。	・公立小・中学校の授業等における食に関する指導及び食品ロス削減に向けた指導の推進。 ・他課と連携し、食に関する出前授業等の周知を実施。	子ども教育支援課
幼稚園・保育所等における食育支援	・保育所の設置認可時に食育計画の提出を求めており、児童の食に対する意識醸成のために、園で実施する内容を確認。	・保育所等に対する食育計画の推進。	次世代育成課

推進施策	食品関連事業者等の取組に対する支援【計画第5章第2節】			
食品ロス削減に向けた事業者の取組事例の共有・周知を図りながら、生産、製造、販売等の各段階において発生している事業系食品ロスを削減するための取組を推進していきます。				
食品関連事業者等の取組に対する支援	令和4年度実績	令和5年度計画	担当課	
1 商慣習見直し等の推進及び事業者の取組に対する消費者理解の促進	○ 食べきりサイズの商品の製造・販売や、まだ食べられる食品をフードバンク団体へ提供する取組などを促進します。	・廃棄物自主管理事業説明会において、参加事業者に働きかけを実施。（5月） ・ホームページ等における普及啓発の実施。	・廃棄物自主管理事業説明会において、参加事業者に働きかけを実施。（5月） ・ホームページ等における普及啓発の実施。	資源循環推進課
	○ 小盛り・小分けメニューの導入や、消費者の希望に沿った量で料理を提供する取組を促進します。	・食品ロス削減のため、小盛り・小分けメニューの活用を呼びかける県ホームページを開設。	・小盛り・小分けメニューの活用が促進されるよう、引き続き県ホームページ等において、普及啓発を実施。	資源循環推進課
	○ 食品ロス削減のための商慣習の見直し（賞味期限表示の大括り化、納品期限の緩和等）を推進する事業者の取組に対して、消費者理解が促進されるよう啓発を実施します。	・食品ロス削減のため、事業者による商慣習の見直しの取組を紹介する県ホームページを開設。	・事業者による商慣習見直しに対する消費者理解が促進されるよう、引き続き県ホームページ等において、普及啓発を実施。	資源循環推進課
	○ 消費者に対して、外食時の食べ残しを減らす、スーパー等で消費期限が近い商品から購入するといった、食品関連事業者から排出される食品ロスを削減するための意識啓発に取り組みます。	・「てまえどり」掲示物やホームページ等における普及啓発の実施。	・「てまえどり」掲示物やホームページ等において、引き続き普及啓発を実施。	資源循環推進課
2 規格外や未利用の農林水産物の活用促進	○ キャベツウニ、まぐろコンフィ、カマスポー等の未利用・低利用の農林水産物の活用を促進します。	・未利用・低利用水産物の活用促進に係る加工品開発について、ホームページ等で広報を実施。	キャベツウニ、まぐろコンフィ、カマスポー等の未利用・低利用の水産物を使用した水産加工品の開発・普及を実施。	水産課
	○ 食品関連事業者から排出される食品残さの家畜飼料としての活用を推進するため、食品関連事業者の相談窓口を設けるとともに、飼料の製造業者とのマッチングを推進します。	・畜産関係団体等と連携したエコフィードの利用推進。 ・食品残さに係る食品事業者等への調査を実施。 ・食品事業者及び畜産事業者等とのマッチング相談会の開催。 ・畜産課ホームページ等での食品事業者、飼料製造業者及び畜産事業者等とのマッチングの実施。 ・畜産技術センターで、新規エコフィード素材の特性の検討および現地指導を実施。	・エコフィードについての情報発信。 ・畜産関係団体等と連携したエコフィードの利用推進。 ・令和4年度の調査データを活用したマッチングの実施。 ・新たなエコフィードマッチングシステムの検討。 ・食品事業者、飼料製造業者及び畜産事業者等とのマッチングの実施。 ・畜産技術センターでの飼料化に関する試験研究。	畜産課
	○ 食品リサイクル再生利用事業計画認定制度を活用し、再生利用品の農業（畜産）利用を推進するなど、農業者との連携に関する情報を県ホームページ等で周知します。	食品リサイクル再生利用事業計画認定制度等について、ホームページで周知を実施。	・ホームページ等における普及啓発の実施。	農政課

推進施策	実態調査等の推進【計画第5章第3節】		
事業者から発生する食品ロスの発生量調査を継続して行うとともに、家庭系の食品ロス発生量の継続的な把握のため、市町村が行う家庭系食品ロスの発生量調査を支援します。また、これらの結果から食品ロスの発生状況の変化等を分析します。また、県民の食に関する実態を把握するため、県民ニーズ調査等により、食べ物を無駄にしないように気をつけている県民の割合について、継続的に調査を実施し、食品ロスの削減に対する県民意識等の向上に向けたさらなる取組を検討します。			
実態調査等の推進	令和4年度実績	令和5年度計画	担当課
事業者から発生する食品ロス量の調査を継続して行うとともに、家庭から発生する食品ロス量の継続的な把握のため、市町村が行う家庭系食品ロスの発生量調査を支援します。また、これらの結果から食品ロスの発生状況の変化等を分析します。	・事業者から発生する食品ロス量を推計。 ・家庭から発生する食品ロスの実態を把握するための調査マニュアルに基づき調査を実施した市町村のデータをもとに、県全体の家庭系食品ロス発生量を推計。	・事業者から発生する食品ロス量を推計。 ・家庭から発生する食品ロスの実態を把握するための調査マニュアルに基づき調査を実施した市町村のデータをもとに、県全体の家庭系食品ロス発生量を推計。	資源循環推進課
県民の食に関する実態を把握するため、県民ニーズ調査等により、食べ物を無駄にしないように気をつけている県民の割合について、継続的に調査を実施し、食品ロスの削減に対する県民意識等の向上に向けたさらなる取組を検討します。	・県民ニーズ調査の実施により、食育推進計画の指標の進捗状況を把握。	・県民ニーズ調査を実施し、食育推進計画の指標の進捗状況を把握。	健康増進課

推進施策	情報の収集及び提供【計画第5章第4節】		
食品ロスの削減に資する先進的・効果的な取組やアイデア等を積極的に情報収集するとともに、県ホームページ等の各種媒体を通じて、広く提供・発信します。			
情報の収集及び提供	令和4年度実績	令和5年度計画	担当課
食品ロスの削減に資する先進的・効果的な取組やアイデア等を積極的に情報収集するとともに、県ホームページ等の各種媒体を通じて、広く提供・発信します。	・ホームページ等における普及啓発の実施。	・ホームページ等における普及啓発の実施。	資源循環推進課

推進施策	未利用食品を提供するための活動の支援等【計画第5章第5節】			
未利用食品を提供するための活動の支援等	令和4年度実績	令和5年度計画	担当課	
1 フードバンク活動の推進	フードバンク活動への理解や協力を促進するための普及啓発を実施	・ホームページ等における普及啓発の実施。	・ホームページ等における普及啓発の実施。	資源循環推進課
		・県ホームページにおいて、食品を持参できる場所やフードドライブの実施方法等を掲載。	・ホームページ等における普及啓発。	いのち・未来戦略本部室 SDGs連携G
		フードドライブの実施（7月、10月、12～1月）	フードドライブの実施（年2回程度）	湘南地域県政総合センター
	フードバンク活動が県内全域で活発に行われるよう、市町村や関係団体と連携しながら、フードドライブの推進や食品関連事業者とフードバンク活動団体とのマッチング、提供される食品の情報共有等の関係者相互の連携を促進するための取組を含めたフードバンク活動の支援	・ホームページ等における普及啓発の実施。 ・県庁フードドライブの実施。（10月）	・ホームページ等における普及啓発の実施。 ・県庁フードドライブの実施。（10月頃）	資源循環推進課
		・2022年8月31日に「かながわSDGsパートナー」向けのオンライン説明会を実施し、約120名が参加。 ・10月の食品ロス削減月間にフードドライブの実施を呼びかけたところ、60の企業・団体から実施の報告があり、県のホームページで概要を掲載。 ・2022年10月3日から31日までの約1か月間で神奈川県庁及び一部出先機関にてフードドライブを実施し、計2,604品、735kgの食品を「フードバンクかながわ」に寄贈。 ・その他、フードドライブ実施マニュアル、地域の食支援団体等の情報も神奈川県ホームページに掲載。	・オンライン説明会の開催。 ・フードドライブの実施事例の共有。 ・県庁フードドライブの実施（10月頃）。	いのち・未来戦略本部室 SDGs連携G
	・10月にいのち・未来戦略本部室、資源循環推進課と共に県庁フードドライブ活動を実施。 ・いのち・未来戦略本部室と共に、未利用食品を子ども食堂等に届けるためのロジック課題解決に向けた関係団体、企業等との連携検討を実施。 ・子どもの居場所支援として、子ども食堂運営者に協力金を支給。また県内子ども食堂のネットワーク化を支援。	・県庁フードドライブの実施。 ・市町村、関係団体へのフードドライブ活動の促進。 ・未利用食品を子ども食堂等に届けるためのロジック課題解決に向けた関係団体、企業等との連携を引き続き検討。	次世代育成課	
2 災害時用備蓄食料の有効活用	災害時用備蓄食料の更新にあたり、賞味期限が切れる一定期間前にフードバンク活動団体等へ提供するなどの有効活用を促進	・フードバンクへ期限間近の備蓄食料の寄附。 ・防災関連イベントでの備蓄食料の配布。	・フードバンクへ期限間近の備蓄食料の寄附。 ・防災関連イベントでの備蓄食料の配布。	危機管理防災課